

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790400535		
法人名	社会福祉法人 仁愛会		
事業所名	仁愛グループホーム (ロータス)		
所在地	福島県いわき市平中平窪字扇田28番地		
自己評価作成日	令和元年6月18日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do">http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉ネットワーク
所在地	〒974-8232 福島県いわき市錦町大島2番地
訪問調査日	令和1年8月23日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

美しい田園風景に、西欧風の建物が目印です。山や水田、畑に囲まれた環境のもと、一人ひとりが穏やかに暮らせます。敷地内のお庭は自由に散歩することができ、自然と触れ合い、散歩や外出活動も積極的に行っています。共同生活住居以外にも多目的ホール(体育館)を完備しており、音楽療法や慰問、地元の中学校の福祉体験学習などの地域交流の場となっております。法人の基本理念である、「誠心誠意」・「利用者様にとって何が最善か」・「今日より明日へ」を常に意識しながら対応し、利用者様が満足した生活が送れるよう、日々サービス向上に取り組んでいます。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者・職員は理念を日頃から意識して、職員各個人が毎日の目標を掲げ、責任感を持ちながらより良いケアにつながるよう取り組んでいる。  
掃除機や配膳など利用者の得意なことを役割とすることで、一人ひとりの能力を引き出し、利用者が自信をもっていきいきとすごせるようにしている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスとは、どのようなサービスを提供すべきかを話し合い、全職員で理念構築を行いました。掲示板や職員が一番、目に入る場所へ貼り、常に理念を念頭に置きながら支援しています。また、朝礼にて今日の目標を発表しています。	事業所開設時に各ユニットで作上げた理念を実践している。理念はパソコン画面に表示して職員が常日頃から意識出来るよう工夫している。理念を共有して実践し、職員はチームワークしながら利用者へ統一したケアができています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者が閲覧板を届けております。季節には近所の方から鈴虫を届けて頂き飼育しています。また、地元中学校からの福祉体験学習の受け入れや市民総ぐるみ清掃、地域のお祭り、地域ケア会議へ参加するなど積極的に地域交流に努めています。	近隣住民との交流があり、事業所への理解が得られている。事業所は、草刈りや廃品回収など地域に積極的に関わり、貢献できるように努力している。地域の見守り隊からの情報をもらい相談を受けるなど、頼りにされる存在になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホーム通信を発刊し、施設見学やボランティア募集などしております。入居の申し込みや見学者に対し、認知症に関する悩みや相談、必要性に応じ介護保険の利用方法などを説明しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	メンバー構成も充実しており、施設内での取り組みを報告し、活発な意見交換ができています。自然災害や地域の実情と取り組み、行事予定等を話し合い、災害対策や地域貢献などに繋がっています。	事業所の課題を継続的に話し合っている。近隣の3人の区長の参加により、災害時の協力体制や地域の環境保全に向けた具体的な取り組みを話している。事業所内でのヒヤリ・ハットから未然に事故を防ぐ方法など参考になる意見をもらっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて協議した「杉内川問題」について、関係各部署への働きかけを継続しています。運営上での不明な点について随時、いわき市介護保険課に助言を頂きます。また、いわき市介護相談員の受け入れや包括支援センター職員も運営推進会議に参加頂いております。	事業所に対応しきれない地域の事柄について市町村からの応援をもらえるように区長を通じた働きかけをしている。地域包括支援センターの職員とは、他の事業所の取り組みや成功事例など事業所が参考になる情報をもらえる関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止への知識を深める為、内部研修や身体拘束廃止マニュアルの整備を行い、正しく理解し安易な身体拘束は行わないケアに取り組んでいます。	居室から敷地内を自由に散策できるようになっている。事業所は福祉用具を整えることで身体拘束しない取り組みをしている。言葉による拘束については、内部研修のほか管理者が業務に入ること現場の状況を把握し指導するなどして対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待廃止への知識を深める為、外部研修への参加や内部研修、虐待防止対応マニュアルの整備を行うなど防止対策に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	積極的に外部研修への参加を行っており、全職員に対して周知を図っています。また、ご家族様へ必要に応じて後見人制度の説明や行政との橋渡しを行い、連携を図り、対応しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学の際に、料金やサービス内容等について説明し、理解を得たうえ入居申し込みしていただきます。入居する際には、契約書・重要事項説明書に沿って解説し契約します。一人ひとりに合わせた説明と理解を得られるよう十分話し合います。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約の際に苦情や要望の受付について説明します。第三者委員の設置、苦情解決委員会の開催により意見交換を行っています。お支払いの際に事務室で日常の報告をするなどし、常に利用者や家族からの意見や要望を受け入れ易くする工夫をしています。	担当職員が請求書にコメントを添えるなど、日頃から家族と交流を心がけており、意見や要望を話しやすい雰囲気をつくっている。家族から面会時に気になった点を聞き、対策を話し合っケアに反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全職員が集まる朝礼や事業所会議、ユニットケア会議などで、現在問題となっている事柄について、話し合う機会を設けています。また、管理者が半年ごとに個別面接を行い、意見や提案を聴く機会を設け、反映させるよう努めています。	職員の提案で救急セットの中身を見直すなど、日常の気付きやアイデアを大切に、ケアに活かしている。男性職員が育児休暇を取得した例もあり、職員の家庭状況に配慮して長く働けるような職場環境づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人としてキャリアパスや人事考課を実践し、定期的な面接により職員個々にあった目標設定、研修への参加、資格取得等、積極的に取り組んでおります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課やキャリアパスに積極的であり、専門分野に関するチェックシート方式で定期的に作業手順の確認ができるシステムで、全職員が一定の知識習得できる工夫を行っております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内介護保険事業所の管理者が集まる管理者会議や、法人内事業所との合同研修の開催、外部研修への参加などを通じ、情報交換の場を増やしサービスの質を向上させる取り組みを行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学又は、申し込みや相談を受けたあと、ご本人への実調を行い、生活状態・身体状況の把握を行い、気持ちや要望を受け止めるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学等の際に、プライバシーに配慮した環境のもと、ご家族の不安や困り事について傾聴し、状況把握や事業所のサービス内容の説明等を行い、不安の軽減に努めるように配慮しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネの情報提供や家族の思いや考えを把握し、必要に応じて介護保険サービスの説明や法人内サービス事業所を紹介するなど、必要なサービス提供ができる支援を心掛けています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は作業優先ではなく入居者と共にできることを常に探し、考え、毎日を送ることで関係構築を築きます。また、コミュニケーションが困難な場合においても、利用者様からのアクションを受け止め共感し理解する事に努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	仁愛グループホーム通信発刊によりイベント報告や予定をお知らせし、できるだけ参加頂けるよう発信しています。担当職員も、イベントや活動を写真撮影しコメントを記載し、ご家族へ郵送、報告しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	契約の際にも、面会や外出、外泊について積極的な協力をお願いしています。個人が携帯電話を使用できるように支援し、家族や友人と連絡が取れています。事業所に電話連絡が入った際も本人へお繋ぎしています。	利用者との会話から行きたい場所や会いたい場所を把握して、外出先を決める際の参考になっている。いわき市の昔の写真集をおいて、利用者として職員と一緒に写真を眺めながら昔を振り返り、会話を楽しんでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ケース記録により利用者様を深く知り、共同生活を支援し、個別や集団的な活動等を実施しています。また毎日の配席にも気を配り、関係作りに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所や病院を退院後、解約になったケースであっても、希望に応じて再入所の支援を行う。また、介護保険サービス利用の相談や他事業所への紹介等も行います。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の訴えを傾聴し、家族の意向も含め、現実可能な限り実現することを念頭に置き取り組みを行っております。「自立支援」「利用者様にとって何が最善か」を常に軸に考えます。また、リスクマネジメントについて全職種で話し合います。	意向の把握が困難な場合は、その方がどんな生活、仕事をしてきたのかに配慮し、表情を見ながら丁寧に接するように努めている。利用者に安心してすごせる場所だと思ってもらえるよう、職員と利用者の関係づくりを大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者担当が中心となり、常に本人の要望やこれまでの生活について話し合っています。ご家族等の話も含め「活きがいのある生活」が提供できるよう利用者様一人ひとりがどの様な環境で生活されてきたかを知るように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の情報や家族からの情報、その後の情報を収集し、電子記録を参考に利用者担当が中心となり、毎週、個別ケア会議にてサービスの見直しを行います。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別ケア会議にて現状の課題や問題点などを持ち寄り、全職員で検討します。必要によってはご家族様の協力を得るなど、一人ひとりの生活の質が向上するよう随時、定期的カンファレンスも開催し、計画の見直しをします。	意向の把握が困難な場合は、その方がどんな生活、仕事をしてきたのかに配慮し、表情を見ながら丁寧に接するように努めている。利用者に安心してすごせる場所だと思ってもらえるよう、職員と利用者の関係づくりを大切にしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	パソコン入力が随時できる環境を整えており、ケース記録や水分量、排泄等のデータを適時、入力又は確認をしています。また、担当制を設け、個々の把握に努め、カンファレンス等に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族や本人の要望による、買い物や外食、お花見、散歩、園芸など野外活動を実施しております。状況により歯科受診、耳鼻科受診など対応します。職員は常に今、何が必要かを考え、いつでも実践できる柔軟な考えをもち、実践しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や回覧板により地域の情報の交換、収集を行い、日常の活動に取り入れるようしています。地域のお祭りへの参加や清掃、ヤクルトの訪問販売や地域のお店へ買い物や外食をするなど実践しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の要望により、かかりつけ医を決め、定期的な往診又は、ご家族様による受診をお願いします。必要に応じて協力医療機関と連携を図り、適切な医療を支援しています。また、歯科受診、耳鼻科受診なども対応します。	本人、家族の希望を聞き取り、これまでのかかりつけ医が協力医での受診かを決めてもらっている。週1回、協力医による定期的な往診があり、利用者の健康管理ができています。内科以外の専門科については家族が難しい場合は職員が対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護員は常に利用者様の健康状態を把握するため、毎朝のバイタル測定、排尿排便チェック等の観察を行い、状態の変化に気づけるようになっています。必要に応じて協力医療機関、法人内事業所と連携を図り、往診や受診を支援します。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供は勿論、面会時など病院のワーカーやナースステーションと連携を図り、入院中の生活や退院予定、退院後の生活について話し合うようになっています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	まず施設見学、入居前契約の際に、対応可能な範囲の説明や看取り介護指針について説明又は同意頂きます。その後は、往診、ムンテラ、看取り介護について十分な説明のうえ、同意頂いた場合、全職員及び協力医療機関と連携を図り対応します。また、運営推進会議において報告します。	入居時に同意があった後でも、その時々利用者や家族の意向に沿う対応をとっている。看取りの際は、家族が付き添える休憩場所などの配慮をしている。職員が看取り時に安心した対応ができるようにその時々で話し合いの場を作り対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は普通救命講習修了者であり、リスクマネジメントを役割とした職員を中心に、急変や事故対応に備えた緊急シミュレーションを年2回実施しています。「ひやり・はっと報告書」、「事故報告書」の内容を分析し周知や研修を行います。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間を想定した総合防災訓練を年2回、避難誘導訓練を年2回、避難誘導シミュレーションを年1回、火災以外の災害に備えた災害シミュレーションを年1回、年間6回の訓練を実施。運営推進会議において、消防団との合同訓練や応援体制、協力についても話し合いを行っています。また、自家発電機や食料等の備蓄も備えております。	消防署の立ち合いで訓練を年2回実施している。各ユニットに6～7名の職員がいるため、事業所はどの職員も複数回訓練できるように機会を増やし工夫している。日頃から消火設備の場所の把握や利用者に車椅子を誘導してもらうことなどの助言をもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に敬語を心掛け、一人一人に合わせた声掛けをしております。排泄等の際は、プライバシーに配慮し、職員間でのみ共有している言葉かけにしており、他利用者様に分からない工夫をしております。	利用者の昔の職業や性格などを考慮し一人ひとりに合わせた対応をしている。職員の中で気になる声掛けが見られた場合は、管理者や各ユニットのチーフがその時々々に注意している。職員は利用者の個人的な話を名前を出して話さない等の配慮をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲み物や衣類、入浴等、優先的に利用者様の希望を聞き入れるようにしております。利用者様の自己決定して頂きやすいよう、選択しやすい言葉かけを行っております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	アクティビティや入浴など、決まったスケジュールはありますが、利用者様の体調や希望を考慮し、個々に合わせた支援をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に散髪・爪切り・顔そりなどを行っております。本人様に好きな衣類を選んで頂いたり、化粧をされたりして頂けるよう支援しております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様と一緒に、ご飯やみそ汁、おかずの盛り付けや自分で食べた物を下膳して頂いております。実際に野菜の皮むきなどで包丁を使用する等、家事活動に力を入れております。	食事は、法人の栄養士が監修したメニューを提供している。利用者が食べたいものなどは、外出イベントに合わせて希望に沿えるようにしている。事業所で育てた野菜を使い漬物を作るなどし、季節を感じられるように工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量はチェックシートにより把握し、栄養や水分が不足しない様にしております。食欲不振時にはゼリー等の代替食を用意し食べやすい物を召し上がって頂いております。またご家族様より、好きな物を差し入れて頂いております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っております。また、義歯の方には、毎日ボリデント洗浄を行い、その他の利用者様には自力で歯磨きを行って頂いて口腔内の清潔を保っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを実施し、利用者様1人1人の排泄パターンの把握に努めております。また、トイレでの自然排泄を第一に考え、定時・随時のトイレ誘導の声掛けを行っております。	利用者が突然立ちあがった時や、部屋から出てきた時など、排泄のサインを見逃さずに声をかけている。リハビリパンツを嫌がる利用者には布パンツにパットをあてるなど、利用者の意向に配慮した支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前中の活動に積極的に散歩やWii、平行棒を使った運動を取り入れております。個々に合わせてヤクルト・ヨーグルトを召し上がって頂くだけでなく、水分チェックや食形態の変更等を行いながら便秘予防に努めております。また、入浴時やトイレの際は、腹部マッサージを実施しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週三回(月・水・金)(火・木・土)と予定しておりますが、一人一人の希望を伺い、利用者様に合わせて入浴日を変更したり、シャワー浴や足浴を実施しております。また、季節を感じていただく為に蜜柑風呂を行ったり、入浴を楽しんで頂けるよう入浴剤を使用する等しております。	お風呂を嫌がる場合は、利用者の性格や行動をもとに理由を考え、浴室の温度、声のかけ方などを工夫して、気持ちよく入浴できるように努めている。利用者は職員と昔話をするなど、リラックスして入浴している。冷え防止や清潔のために足浴も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝、起床時間は個々の利用者様のペースに合わせており、利用者様の体調等により居室で休んで頂いております。安眠して頂ける様、湿度や室温、騒音等に配慮しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は処方されたお薬について、閲覧用の説明書をよく読み薬の目的や副作用を理解した上で服薬介助を行っております。服用後は利用者様の様子観察を行い、症状の変化などに努めております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日、変化のあるアクティビティを提供するため、週一回のヤクルトの訪問販売や散歩、買い物などを実施し、気分転換を図っております。1人1人に合わせ食器洗淨、食事準備、掃除、裁縫等を行い、役割を持って生活して頂けるよう支援しております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別アクティビティとして散歩やバスドライブ、外食を企画し、利用者様の要望に沿った外出活動を行っております。また、御家族様の協力の下、病院や買い物などの外出もされております。	近くの白鳥を見にいたり、溪流の紅葉を見にいたり、利用者が季節を感じられるような外出を心がけている。利用者の希望で、蕎麦や寿司を食べに行くこともある。外出時は利用者の体調の変化に気を配り、様子を家族に報告している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物や外食、ヤクルト販売、施設内の自動販売機などでお金をお支払されております。生活リハビリの一環として御家族様の協力を仰ぎながら、金銭の自己管理して頂いております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の電話または携帯電話を所持して頂き、御家族様や友人様等、職員が取り次ぐなどして自由に連絡を取って頂いております。また、手紙を書き大切な人と手紙のやり取りが絶えることの無いよう支援しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間の湿度や温度管理を徹底しております。また、季節が感じられる様に季節の展示物やロールアートの展示、気分を変えて頂けるようにレイアウトや配席の変更、模様替えを行っております。	利用者が落ち着いて楽しめるように、その日の活動に合わせた音楽を流している。エアコンの風が直接当たらないようにするなど、利用者が快適にすごすために気を配っている。廊下に平行棒を設置し、歩行訓練をしながら安全に移動できるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事やアクティビティ活動の際には、利用者様の関係性を考慮した配席にしております。テーブル以外にもソファを設置し、気の合う利用者様同士が楽しく過ごせる場所を提供しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。	利用者様が今までで使い慣れたテレビや家族の写真、仏壇、家具などを自由にお持ちいただき、今までと変わらない生活が送れるような居室づくりに努めております。	机と椅子を持ち込んで書道やパズルを楽しんだり、ダンスを持ち込んでたくさんの服を収納したり、利用者が過ごしやすいように自由に持ち込みをしてもらっている。利用者や家族と相談して、ポータブルトイレを設置するなど、利用者が安心してすごせるように配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレのマークを大きくしてわかりやすく表記したり、自室が分かりやすいよう表札を作成するなどして利用者様に不安のないよう努めております。また、障害に合わせて入浴できる浴槽として機械浴を準備しております。施設全体のドアはスライドドアを使用し、バリアフリーで安全な造りになっております。		